



自宅からでも！PC・スマホで！

オンライン労働相談



クビと言われてしまった

パワハラかも…

有給休暇が取得できない

利用の流れ

2 開庁日前16時までに

予約

- ・ 県電子申請システムからご予約ください。
- ・ 申込完了メールが送信されます。

1 開庁日前16時までに

URL共有

- ・ 相談に使用するWebexのURLが県電子申請システムに掲載されます。
- ・ 掲載された旨のメールが送信されます。

予約時間になったら

相談開始

- ・ 県電子申請システムに掲載されたWebexのURLにアクセスし、相談開始。

実施方法

- ・ Webexを使用したオンライン相談（予約制）
- ・ パソコン、スマートフォン、タブレットなどで利用可

相談対象

- ・ 神奈川県内に在住または在勤の方
- ・ 県内で事業を営む使用者の方

相談日時

- ・ 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・ 1回50分（1日1回まで）
- ① 9：00～、② 10：00～、③ 11：00～、④ 13：30～、⑤ 14：30～、⑥ 15：30～

予約はこちら

▼ HPから

2次元コードから▶



かながわ オンライン労働相談

検索

問合せ先

かながわ労働センター

電話 045-662-6110

※電話で予約はできません

利用にあたってのお願い

かながわ労働センターオンライン労働相談運用方針及び利用規約に同意いただいた方がご利用いただけます。

※表面に記載の2次元コードやHPからご確認ください。



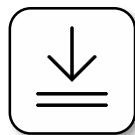
事前準備 ※②～④は必要に応じご準備ください。

①通信環境・機器



インターネット通信環境やPC、スマートフォン、タブレット等の通信機器をご準備ください。
なお、通信料等の諸費用はご自身でご負担ください。

②Webexアプリ



相談に使用するオンライン通信のアプリケーションソフト「Webex」は、スマートフォンやタブレットでご利用の場合、アプリのダウンロード（無料）が必要です。

③ヘッドセット等



ヘッドセットやマイク付きヘッドホン・イヤホンを利用してください。

④契約書・就業規則等



相談内容により、カメラや画面共有機能で、お手元の契約書等の資料を拝見させていただく場合があります。

相談時の注意

- Webexの相談用URLは予約日の前開庁日16時までに県電子申請システムに掲載します。相談用URLを第三者へ譲渡、漏洩等する行為は禁止いたします。
- 表示名を申込時の氏名に設定してください。氏名確認の上、入室を許可します。
- 相談時のカメラのオン・オフは自由です。なお、職員はオフにいたします。
- 相談中の録画・録音や相談内容の流用・転載（ブログ、SNSなどへの投稿を含む）は禁止いたします。
- 当日の接続状況等により、オンラインでの相談が難しい場合には、電話相談等に切り替える場合があります。

今すぐ労働相談したい方へ

- 来所、電話にて労働相談をお受けしています（予約不要）
- 平日9：00～12：00、13：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

	住所／電話番号	事業所の管轄地域
かながわ労働センター	横浜市中区寿町1-4 045(662)6110	横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
川崎支所	川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階 044(833)3141	川崎市
県央支所	厚木市水引2-3-1 046(296)7311	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
湘南支所	平塚市西八幡1-3-1 0463(22)2711 (代)	平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町